

高知大学学術情報リポジトリ運用要項

平成 28 年 4 月 1 日
学術情報基盤図書館長制定

(目的)

1. この要項は、高知大学（以下「本学」という。）において運用する高知大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）の運用に必要な事項について定める。

(定義)

2. この要項において「リポジトリ」とは、本学の学術研究の発展に資するとともに社会に貢献することを目的として、本学において作成された学術研究成果を電子的に収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で公開することをいう。

(登録対象)

3. リポジトリに登録することができる学術研究成果は以下の要件を満たすものとする。
 - (1) 学術的な研究の成果であること
 - (2) 本学に所属する研究者が、その主要な部分を作成したもの
 - (3) 電子的フォーマットで作成されていること
 - (4) ネットワークを通じて配信できること
 - (5) 公開することについて、法令および社会通念上の問題が生じないものであること

(登録資格者)

4. リポジトリに学術研究成果を登録できる者（以下「登録資格者」という。）は以下のとおりとする。
 - (1) 本学に在籍する、または在籍したことのある教職員および大学院生
 - (2) その他学術情報基盤図書館長(以下「館長」という。)が特に認めた者

(登録)

5. 登録資格者は、別紙「高知大学学術情報リポジトリ登録申請・公開許諾書」を提出することにより、自らが作成したもしくは作成に関わった学術研究成果を登録することができる。登録にあたっては、学術情報基盤図書館（以下、「図書館」という。）が代行することができる。

(登録された学術研究成果の利用)

6. 図書館は、以下の方法によりリポジトリに登録された学術研究成果を運用する。
 - (1) 当該学術研究成果を複製し、リポジトリサーバーに格納する。
 - (2) ネットワークを通じて無償で公開する。
 - (3) 保存及び利用のための複製・媒体変換を行う。

(利用許諾)

7. 学術研究成果の著作権が登録資格者のみに帰属している場合は、登録資格者は6. に掲げた利用を無償で許諾するものとする。
8. 学術研究成果の著作権が登録資格者を含め複数の者に帰属している場合は、登録資格者は、6. に掲げた利用を無償で許諾することについて、他の著作権者から同意を得なければならない。
9. 学術研究成果の著作権が登録資格者以外に帰属している場合は、登録資格者は、6. に掲げた利用を無償で許諾することについて、著作権者から同意を得なければならない。なお、著作権者があらかじめ許諾の方針を示している場合にはこれを要しない。

(著作権)

10. 学術研究成果がリポジトリに登録された後も、著作権は著作権者の元に留保される。

(公開の解除)

11. 図書館は、以下の場合には、リポジトリに登録された学術研究成果の公開を解除することができる。
 - (1) 登録者が、公開の解除を申し出た場合
 - (2) 盗用または内容が著しく不適切である等の理由により、館長が公開の解除を決定した場合

(その他)

12. 本運用要項に定めのない事項については、関係者間で協議するものとする。

(附則)

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

(別紙)

高知大学学術情報リポジトリ
登録申請・公開許諾書

学術情報基盤図書館長 殿

申請日	平成 年 月 日
所 属	高知大学
よ み 氏 名 (自署または印)	®
連絡先	Tel : E-mail: @kochi-u.ac.jp

下記の学術研究成果物等について、「高知大学学術情報リポジトリ」への登録を申請し、
電子的に公開することを許諾します。

学術研究成果物の名称 (論文のタイトル)			
著 者			
申請・登録にあたって 必要な共著者の同意	<input type="checkbox"/> 別紙により同意を得ました。(同意書(写)を添付)		
提出資料の版	出版社版 PDF ・ 査読後著者最終稿 ・ 査読前原稿 ・ オリジナル成果物		
投稿論文・出版物の場合	以下も記入		
掲載雑誌 または 出版資料名			
巻 号 頁	Vol.(巻)	No.(号)	p. ~
発 行 年			
出 版 者			
特記事項			

・記載された情報は、目的外に使用しません。

◆著作権の扱いについて

- ・この許諾書は、学術研究成果物の複製と公衆送信について許諾をいただくものです。
- ・この許諾書によって、著作権の移譲はありません。著作権は著作権者に留保されます。
- ・共著者のいる論文については、共著者全員の許諾が必要です。
- ・高知大学学術情報リポジトリ上に、「登録された論文の利用は、学術研究目的の利用に限る」ことを明記します。

◆共著者の同意について

共著者のいる論文については、共著者全員の許諾が必要です。

- ・申請に際し、共著者の同意書(写)を添付してください。共著者の同意確認は、申請者自身でお願いいたします。
- ・共著者の同意書は、「高知大学学術情報リポジトリ」にある同意書に書かれている内容が含まれていれば、様式は問いません。

◆登録について

- ・学術研究成果物の電子データ(PDF)に、この登録申請・公開許諾書を添付して図書館までお届けください。
- ・著作権ポリシー等を確認後、高知大学学術情報リポジトリに登録いたします。出版者等との取り決め、申し合わせ等がある場合は、特記事項欄にご記入ください。

以下に該当するものは、登録ができませんのでご注意ください。

- ・共著者の同意が得られなかったもの
- ・未発表で、後日 出版または特許・実用新案申請の予定があるもの
- ・その他、登録・公開に支障があると判明したもの

◆公開の解除

以下の場合には、リポジトリに登録された学術研究成果の公開を解除することがあります。

- ・登録者が、公開の解除を申し出た場合
- ・盗用または内容が著しく不適切である等の理由により、館長が公開の解除を決定した場合

そのほか ご不明な点がございましたら、下記まで問い合わせください。

問い合わせ先

学術情報基盤図書館 図書館システム係

Tel : 088-844-8165(内線 8165)

e-mail : repo@kochi-u.ac.jp